

「救急救命の高度化の推進に関する調査研究事業」助成団体の募集について

「救急に関する調査研究助成事業」

事業概要

- 1 救急救命の高度化の推進に関する調査研究事業
プレホスピタルケアの質の向上と救急業務の諸問題の解決に向けて、必要な研究を行うことを目的に、当財団が指定するテーマに沿った研究課題で調査研究を行う委託先を募集します。
- 2 救急に関する調査研究助成事業
救急業務に関する先進的な調査研究を行う団体に対し、当該研究に必要な経費の助成を行います。

1 「救急救命の高度化の推進に関する調査研究事業」事業委託団体の公募

【応募資格】

消防機関、医療機関及び都道府県・地域メディカルコントロール協議会等、公益を目的として調査研究を行う団体。

【委託研究テーマ】

救急救命の高度化の推進に関する以下のいずれかのテーマに関して研究課題を設定し、事業実施計画を提出すること。

- 病院前救護に関する教育体制
- 応急手当に関する普及啓発活動
- 救急業務等における情報通信技術
- 高齢化の進展と救急業務等

- ◎ 救急振興財団ホームページにおいて、応募資格、研究課題など詳しい内容を掲載しております。申請する際にご確認ください。

【委託期間】

原則として、平成30年4月2日から平成31年3月8日まで

【委託金額】

1 契約につき200万円以内

(委託契約締結後に委託金の半額を交付し、調査研究完了報告後に残額を交付する。委託金の使途は、当該研究に要する費用とし、使途に関する事項は別に定める。)

【選考】

- ① 当財団の「救急の課題等検討委員会」において審査選考し、委託件数及び団体を決定する。
- ② 審査結果は、申請者に通知するとともに当財団のホームページにおいて公表する。

【その他】

- ① 委託研究にかかわる費用は、全て委託費をもって賄わなければならない。
- ② 委託期間中は、委託研究の内容を第三者に公表してはならない。
- ③ 委託期間内に成果物を報告書としてまとめ、当財団に2部提出する。
- ④ 当財団は、成果物の内容の一部又は全部を、刊行物その他適宜の方法をもって公表できるものとする。
- ⑤ 当財団は、委託研究終了の翌年度に上記③の報告書を印刷し、全国の各消防本部等に発送する。
- ⑥ 本事業は調査研究を委託するものであり、費用は委託金として支払う。従って、その委託金を当財団からの寄付として支払うことはできない。

2 「救急に関する調査研究助成事業」助成団体の公募

【応募資格】

消防機関、医療機関及び都道府県・地域メディカルコントロール協議会等、公益を目的として調査研究を行う団体。

【助成対象課題】

救急業務に関する先進的な調査研究全般

(過去に助成された研究課題は、当財団のホームページで閲覧可能)

【研究期間】

平成30年4月2日から平成31年3月8日まで

【助成金額】

1 団体につき100万円以内

(助成団体決定後に助成金の半額を交付し、調査研究完了報告後に残額を交付する。助成金の使途は、当該研究及び当財団に提出する報告書作成に要する費用とし、使途に関する事項は別に定める。)

- ◎ 応募資格など詳しい内容は、救急振興財団ホームページをご覧ください。

【選考】

- ① 当財団の「救急に関する調査研究事業助成審査委員会」において審査選考し、助成件数及び団体を決定する。
- ② 審査結果は、申請者に通知するとともに当財団のホームページにおいて公表する。

【その他】

- ① 研究期間内に成果物を報告書としてまとめ、当財団に5部提出する。
- ② 当財団は、成果物の内容の一部又は全部を、刊行物その他適宜の方法をもって公表できるものとする。
- ③ 本事業は調査研究を助成するものであり、費用は助成金として支払う。従って、その助成金を当財団からの寄付として支払うことはできない。

3 申請方法

申請者は、当財団のホームページから申請書類をダウンロードし、下記宛先まで電子メール又は郵送すること。

申請書類送付先	〒192-0364 東京都八王子市南大沢四丁目6番地 一般財団法人救急振興財団 企画調査課
応募締切日	平成29年11月2日(木) 必着
問合せ先	企画調査課 高木・松江・石井 TEL 042-675-9931 E-mail: kikaku-info@fasd.or.jp
救急振興財団ホームページ	http://fasd.jp/